

# 宮城県ケアマネジャー協会 塩釜（二市三町）支部定例会

平成30年1月18日(木)18:30~20:00  
多賀城市文化センター2階研修室

## 『サポネットみやぎとは??』

【講師】サポネットみやぎ

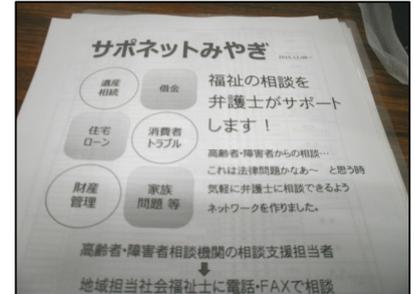
社会福祉士 小湊純一氏(ふくし@JMI)

弁護士 宇都 彰浩氏(宇都法律事務所)

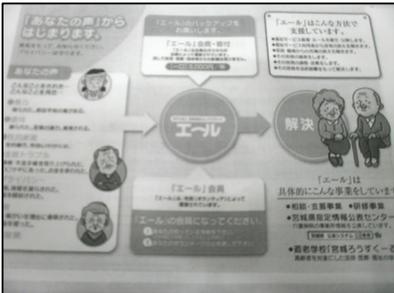
弁護士 笠原太良氏(渡邊大司・佐々木洋一共同法律事務所)



多賀城市文化センター



今回の定例会は『サポネットみやぎ』について研修を行いました。小湊さんよりサポネットみやぎの制度の概要、相談の流れ、相談内容について説明をいただきました。生活に対する様々な相談、どうしようかと思ったらその段階で相談して良い。Faxで相談票を送ってもらえば受け付け、解決について社会福祉士と弁護士と一緒に考えてくれます。費用はかからず相談ができます。高齢者、障害者に権利侵害があった時、その窓口となる塩竈地区担当は、七ヶ浜町地域包括の加藤さん、塩釜市西部地区包括の伊藤さんとなります。



弁護士さんより実際の事例をもとに対応事例紹介がありました。ケアマネジャーが第一線で利用者に関わっており状況を把握しやすい。サポネットに通知してもらうことで協力相談を一緒にさせていただきたいというお話がありました。判断能力にも問題があり、競売にかけられていた事例、家族が金銭を管理し自分たちのために使っていた事例もあった。本人への直接の相談が必要な場合は連絡も行き、出張相談を行っている。ケース会議にも参加している。相談内容については相続、後見、借金、経済的虐待などが多い。とにかく悩まないで相談してもらいたい。難しい問題をみんなで共有して判断を早くすることが当事者にとって大事なことです。時間がかかると大変なことになるので早くに対応した方が良いでしょう。また虐待への対応は急いでほしいというお話をいただきました。



ケアマネジャー、行政担当者、地域包括支援センター、障害者相談支援専門員等の多職種も参加し、意見交換が行われ、とても勉強になりました。現場レベルで悩む場面も多く、判断が分からないことも多いと思います。一人で悩まずとにかく早めの相談対応ということが大切だなと感じました。みんなで共有することで、私たち支援者もすごく安心できるようになります。本日はお忙しいところ御講義いただき誠にありがとうございました。